

## 会 議 録

会議の名称	平成22年度 第2回 行政改革推進委員会		
開催日時	平成22年7月15日(木) 午後6時02分～午後8時25分		
開催場所	南アルプス市役所 本庁舎 3階 会議室	公開の可否	可
事務局	総合政策部 行政システム課	傍聴者数	0人
出席者	委員	森岡千代野委員、金丸一元委員、村松章雄委員、桜田清委員、加藤里美委員、石川佳世子委員、渡辺聖香委員、三木仁委員、金丸博樹委員、日高昭夫、バ`イザ` - 内田清委員【欠席】伊東徹委員【欠席】師岡恵子委員【欠席】渡邊次郎委員【欠席】	
	関係者	野中副市長、村松総合政策部長、斉藤総合政策部次長	
	事務局	清水行政システム課長、石川課長補佐、塩沢、伊藤	
内 容			
<p>開会 : 午後6時02分</p> <p>行政システム課長</p> <p>ただ今から第2回行政改革推進委員会を開催いたします。内田会長につきましては、急用のため欠席のご連絡がありましたので、本日の会議は、職務代理であります森岡委員に議事を進めていただきたいと思います。また、師岡恵子委員、伊東徹委員、渡邊次郎委員につきましても、業務のため欠席される旨の連絡がありましたのでご報告いたします。本日は、「平成21年度行政改革実施計画の取り組み状況について」が議題ですが、昨年までにつきましては、各課の課長が出席いたしまして、皆さんの質問にお答えしていましたが、過日、内田会長と打合せをいたしましたところ、報告は事務局で行い、質問等につきましては、担当部局に持ち帰って、後日、会議の席上で報告するようにして欲しいとの要望がございましたので、本日、担当部局は出席いたしておりません。ご了承願います。それでは、森岡職務代理よろしく願います。</p> <p>職務代理</p> <p>お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。内田会長が急用のため欠席とのことですので、委員の皆様方におかれましては、ご協力をお願いいたします。それでは、協議に入ります。協議(1)「平成21年度行政改革実施計画取り組み状況について」事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局より (1)「平成21年度行政改革実施計画取り組み状況について」の説明を行った。</p> <p>職務代理</p> <p>事務局より説明がりましたが、そのことについて意見や質問をいただき、答えられない場合は、担当部局に持ち帰って、後日、会議の席上、報告いたします。その後、市民目線の中で出来る問題点を提起いただきたいと思います。また、重点項目をいくつか挙げていただきたいと思います。まずは、事務局からの説明事項について、ご質問などありますか？</p>			

## 委員

まずは、進捗状況ということで「行政改革実施計画 平成21年度進捗状況報告書」の12ページ「定員管理及び給与の適正化への取り組み」が唯一、「AA」になっている。これは「南アルプスプラン2005」の中では、平成21年の数字でいうと達成されていないのではないかと。決算規模に対して人件費比率を18.3%にするという目標値があったはずであるが、それは達成されていないのに、なぜ「AA」の評価になるのか？小泉内閣の時に「集中改革プラン」が出され、全国一律、4.6%の減を行うこととされた。南アルプス市の場合は6町村が合併しているため、業務においてもかなり重複している部分が多いのではないかと思う。それに対しての削減目標は当然、高い数値となってしかるべきである。それが、5.1%であり、0.5%を足しただけである。結果的に8.6%となったから「AA」であるという評価は根本的におかしいと思うがどうか？

## 行政システム課長

目標値に対する達成率ということで「AA」の評価とさせていただいている。委員さんのおっしゃるとおり、この数字が適正な数値であるかについては、業務内容を見ながら、判断していただくしかないと思います。6町村が合併しまして共通する部分、管理部門など職員削減を行っている。逆に、窓口サービスセンターも5支所あるなど、多くの施設もあるため急激に減らせない事情もあります。今年度、人事課で新たな「定員適正化計画」も策定しますので、今後は、行政システム課も一緒に打合せをしながら、計画していく方向で話も進んでおります。

## 委員

平成17年からの「総合計画」の目標値が総決算額に対して18.3%という数字がでている。それを目標にして本来であれば「集中改革プラン」を策定しなければいけないのに、国が4.6%でよしとしたので、それに0.5%足して5.1%で良いとすることは、とても安易なことで、結果的に「AA」になるのは、おかしいことです。「総合計画」で掲げられた目標数値が達成されていないのに「AA」になるわけが無いのではないかと。

## 行政システム課長

総合計画は、平成17年度から平成21年度末が期間ですので、今年度の決算において、人件費率が出されます。現段階では、確かな数値は捉えておりません。総予算に対する人件費率ですので、定まった数値が出てこない面もあります。委員さんご指摘の点は、重々分かりますが、業務と職員数を相互に見た中で、職員数を揃えていかなければいけないこともあります。「総合計画」においては、人件費率が数値目標になっていますが、業務をみながら、職員数も決定していかなければならないと考えております。その点が数字的に達成できているかは即答できませんが、そのような中で「定員適正化計画」が策定されています。達成しなければいけない数値であります。業務も考えながら進めていかなければならないと考えています。また、職員は身分保障されておりますので、実際のところ、職員を減らす手法としましては、退職者に対して、採用職員数をどれだけにするかということになります。23人退職する中で、半数を採用することで削減を図っています。「採用しない年があってもいいのでは？」という意見もありますが、組織上の年齢的な職員構成の問題もありますので、毎年、ある程度の人数の職員を採用する計画としています。退職者と採用者の差が削減に繋がっていくこととなりますことをご理解いただきたいと思います。

## 委員

平成17年の「総合計画」から5年経過し新たな「総合計画」が出されましたが、今後、市の財政をどうするかということについて、算定替えの措置の終了で約22億円から23億円減ってくる。それに併せて、合併特例債が使えなくなり、約15億円の減少に成り、10年後には約38億円、財政規模は減少する。それに対して財政課として、どのように対応するかというと「扶助費」は「社会保障費」なのでだんだん上がってきます。その分を「人件費で相殺する」と「総合計画」の中にはっきり書いてあります。

行政システム課長

「人件費」で全てを相殺すると明記してあるということでしょうか？

委員

仮定として「扶助費」の増額分を「人件費」で相殺すると明記してあります。ところが過去6年間の扶助費増額は、年間約1億8千万あります。それが10年経過すれば約18億になります。高齢化は今後、ますます進んでいきます。その中で約18億を「人件費」で相殺するということは、「人員削減」か「給料カット」もしくは、その両方を併用していくかの3パターンしかありません。仮に「人員削減」のみ行っていくとした場合は、10年間で約210人から220人の間で「リストラ」を行わなければなりません。そういった厳しい現実があります。今年、新たに「定員適正化計画」を作るということですが、当然こういった問題を計画にに入れて考えていくのか？

行政システム課長

担当課ではないので確かなご返答は出来ませんが、平成26年度から交付税の一本算定となり、本来の市の73,000人の人口を基に算定がされます。5年間の激減緩和措置期間がありますが、平成31年に本来の市の算定となり現在の交付税より約23億円減額されます。「人件費」だけで「扶助費」を全部まかなうということが可能かどうかは、この場ではお答えできませんが「扶助費」は削減できない状況でありますので、「人件費」も職員がいる限り議員さんも含めた中で、その人数に対してはかかってきます。職員数を減らしていくのと同時に施設の管理費などの削減も行いながら、入ってくる額の減に対しトータル的にバランス良く歳出を減らしていかなければ、借金が増加していくということになります。そうした状況になるのも分かっておりますので、行政改革を行いながら、事務の見直しを行い、約23億削減された予算規模に追いつくように行政改革を進めております。合併特例債を含め、約38億の削減見通しも出ておりますが、その削減に見合った行政のスリム化を図っていかなければならないので、行政改革項目に取り組んでいるところであります。そのため「人件費」も減少していくと思いますが、今年度5年間の「定員適正化計画」も策定されますのでご理解をお願いします。

委員

「第2次実施計画」の中で「早期退職を勧奨し大幅な人員削減を図る」と書いてあるにもかかわらず、22年度1人、23年度1人で5年間で5人である。目標値としてはいかがなものかと思わずにはいられない。市の考えはどうなっているのか？

行政システム課長

早期退職につきましては、現在、年2%の退職金の増額制度しかありません。先日、話題になりましたが、日本航空のような退職金50%UPのような制度は、市町村では出来ない状況です。毎年、募集は行うのですが、応募者がおらず、なかなか「早期退職勧奨」を進めることが出来ません。民間のように退職金を何割UPで早期退職者を募ることは出来ませんので、応募者がいないのが現状です。

職務代理

大変重要なお意見をいただきました。「総合計画」と「行政改革」のかかわりのなかで、厳しい状況が続く中、どのようにしていくかということで質問、意見をいただきました。他に質問はありますか？用語が分からないなど簡単なことでも構いません。

委員

先ず、前回の会議について私の手元に開催通知が届いておらず、無断欠席のような形になってしましまして申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。では「資料1 行政改革実施計画進捗状況に関する資料」の

職員数の関係ですが「他町村と比べて特段飛び出して多いということも無い」とご説明いただきましたが、2ページ 臨時職員数につきましては、1ページの職員数の中には入っていないわけですので、正規の職員を減らしても臨時職員数が増加しているのであれば単純比較は出来ないのではないのでしょうか。他町村との比較についても臨時職員数も記入してある資料でないと比較は出来ないのではないのでしょうか。可能であれば資料の提示をお願いします。また、先ほどの説明の中で、95施設、「指定管理者制度」に移行したという説明がありましたが、指定管理になる前には、施設には職員が配属されていたということですが、その施設が指定管理になると配属されていた職員はどうなるのでしょうか？

#### 行政システム課長

臨時職員数につきましては、各町村におきましては公表されておりませんので、比較できる資料を作成することは出来ません。「職員数が減っても臨時職員が増加すれば一緒ではないか」というご意見もありますが、民間の方でしていただける仕事は職員が行うのではなく、臨時職員の方にお手伝いをいただきながら、行政運営を行い、正規職員を減らしながらサービスを低下させないよう、臨時職員を採用しております。指定管理につきましては、指定管理に出したからといって、その施設にいた職員が辞めるかといいますと、先ほどからお話させていただいておりますが、身分保障の関係でいきなり、退職させることは出来ませんので、他の業務に就いていただいております。将来的には、その施設、その部門における職員数の減に繋がっていきますが、指定管理に出したからといって、すぐに人件費の削減効果には繋がりません。

#### 委員

そうしますと、単に正規職員が減ったからといって評価してもいいのでしょうか？と思います。あくまでも「人件費」という「額面」で評価しなくてはいけないのではないかと思います。指定管理の関係ですが、職員は別の業務に就くとのことですが、指定管理をする NPO 法人や会社に委託費として予算を付けるので、人員が減ったの効果が数値としてだされていますが、それは委託費とのプラス・マイナスの中で算出されるので、果たして、これだけの効果が本当に現れているのか疑問です。

#### 行政システム課長補佐

昨年度、保育園の指定管理者選定に携わりましたが、大明保育所と大井保育所には、臨時と正職員がおりまして、そこに指定管理者が入りました。職員につきましては、別の保育所に異動するわけですが、臨時職員につきましては、指定管理者に採用試験を設けていただいた中で、採用をしていただくようお願いした経過もございます。市からも複数の臨時職員について、指定管理者の職員として身分保障をされて7名が雇用を結んでいる状況です。市では臨時職員であったが、指定管理者の職員となれば、1 年間は身分保障をしていただいております。今年度は、保護者の要望もあり、正規職員3名が指定管理者に出向しています。保護者からも以前からの職員がいるということで安心であるとの意見も出されています。指定管理者になったからといって全て一新されるということでもありません。また、指定管理者への委託料と市が直営していた時との給与や施設の電気代などの燃料費などを比較すると、平成17年度と平成18年度の比較が約1億7千万円、平成17年度と平成19年度の比較が約2億3千万円となります。平成18年度から平成21年度の4年間で累積約8億円の効果額が出ております。

#### 行政システム課長

指定管理者制度導入の効果と人員削減の効果において、職員数の部分は「ダブルカウント」になるのは確かでございますが指定管理者の効果として今回は数値を出させていただいておりますのでご了承ください。

#### 委員

臨時職員の関係で、正職員の給与は「人件費」として計上されておりますが、臨時職員の給与につきましては

「物件費」として計上されており、「人件費」とは別になっている。「総人件費」は分からない仕組みになっている。他の町村に比べて、南アルプス市は「物件費」は高額となっている。指定管理者の話では、市で行なうより民間で行ったほうが安いのは明らかである。それは主に「人件費」が占めているからである。例えば「遊・湯」という温泉施設でいえば、市で行なっている時は、職員が2名行っており、約2千万円の給与が予算化されていた。それを民間で運営すればそんなに「人件費」がかかるわけがありません。その効果が今は表れているに過ぎません。

#### 職務代理

議会でも臨時職員の関係については「アウトソーシング」の提案をおこなっているが、「人件費」「物件費」の関係がなかなか難しい状態であります。その他、ご意見ございませんか？

#### 委員

臨時職員の人件費を「物件費」に入れるということは南アルプス市独自のことでしょうか？市の条例を変えとかの問題ではなく、法律的な問題なのではしょうか？臨時職員の人件費を明確にすることは可能なのでしょうか？

#### 委員

南アルプス市だけの問題ではないです。「物件費」の中の「人件費」として明確に出来るはずですが…。表記が細かくなってしまって広報等でも数字が出せないのが現状です。広報で公開している内容についても分かりづらいと思います。

#### 職務代理

他にご意見ありますか？

#### 委員

「行政改革実施計画 平成21年度進捗状況報告書」の5ページ「市場化テストの研究」とありますが行政改革実施計画には「公共サービスの見直しにより要不要を見極め、必要であれば官か民かの担い手を選定する市場化テストの導入を研究、事務事業の民間開放と民間活用を進める。」とありますが、21年度は先進地視察を行い、愛知県高浜市、長野県茅野市、静岡県御殿場市の3箇所の視察を行ったということだが、視察研修を行う前段階として、南アルプス市において、対象となる事業はあるという認識でしょうか？また「実施計画」の中で平成22年度方針として「他の団体の導入状況を調査し、市に適合する市場化テストの手法を研究する。」とありますが既に視察等により研究は済んでいるのではないのでしょうか？22年度も研究の域を出ないということでしょうか？それと「公共サービス株式会社」の内容についてお聞きします。

#### 行政システム課長

「市場化テスト」の関係ですが、民間の方に行政サービスに携わってもらうということですが、県内においては導入しているところはないと思います。実情はなかなか実現できない状況です。「公共サービス株式会社」についてですが、先ほどから話が出ています臨時職員もそうですが、行政サービスをお手伝いしていただく訳ですが、専門職については、資格を持っている方をお願いしていますが、一般事務のお手伝いをいただいている方は、人材派遣会社から派遣されています。「公共サービス株式会社」は、それらの一般業務について、地元の皆さんにお手伝いいただくことを考えた中で、個々にお願ひしますと公平性を欠きますので、仕事を請ける組織を設立し登録している方をお願いする、そのための組織です。政策推進課で研究をしていますので、詳細についてはお答えできません。

#### 委員

昨年視察先、愛知県高浜市、長野県茅野市、静岡県御殿場市では、既に「公共サービス株式会社」が設立されていると思うのですが、実際携わっている業務はどのような業務なのでしょう？

#### 総合政策部長

愛知県高浜市につきましては、窓口部門について、住民票などの証明発行・福祉制度の説明などは「公共サービス株式会社」が担ってありました。決裁権を有するような業務については、職員が携わってありました。その「公共サービス株式会社」については、市の方で100%出資していると記憶しています。行政サービスを提供する民間の会社は少なく、受け皿として市が設立している状況でした。実際、南アルプス市を進めていく場合は、市民の皆さんの合意がないと進めることは困難なのではないかと思っています。安易に「職員の再就職の受け皿」ではないのかなどの指摘、意見が予想されます。また「個人情報の保護」の観点からもご指摘があるかと思います。今回の視察の報告書を内部的には、まとめてあるのですが、あくまでも内部資料ですので皆様にご報告できるまでには至っておりません。今年度も行政改革の手法として研究を進めたいと考えております。

#### 職務代理

私も 委員も視察に行っておりますので 委員からもご意見をいただきたいと思います。

#### 委員

総務委員会で長野県茅野市に視察に行きました。結論的に言いますと、これはかなり問題があるなと感じました。それは、本来「株式会社」というのは利益を追求することを目的としています。しかしながら茅野市は、確か50万円だったと思いますが利益の限度額が決まっていました。そういう「株式会社」というのはあるのかと思いました。市の職員の受け皿を作っているように思われがち組織であると感じました。

#### 職務代理

茅野市は「指定管理者制度」以前に「公共サービス株式会社」を設立していますので色々なものが入ってきて、利潤を追求する考えであれば出来るのだけど、市長の考えにより、利益を抑えている状態だそうです。高浜市は、採用した人が退職する時に退職金を支払えるくらいまでなら利益を増やして良いとしています。茅野市と高浜市の違いはその辺りにあったように思います。他にご意見はありますか？

#### 委員

「株式会社」はもともと「民間企業」というイメージなので、収益を上げる、利益を追求することは、あって然るべきであります。そういった中で「窓口業務」だけとなると利益を追求するための目標数値は出ないと思います。指定管理者で温泉施設などであれば企業努力において利益が上がることも考えられるが、市が100%の株式を保有していて株式会社を設立することはメリットがあるのか疑問です。民間資本が入り、努力することにより企業規模の拡大や利益が現れるのであれば意義があると思います。

#### 職務代理

茅野市は農協と商工会と市の3団体が関連しています。利益の限度額については、市長の考えにより設定されているようですので、市長が代われば内容も変わってくると思います。その他何かありますか？内容であれば「平成21年度行政改革実施計画取り組み状況について」の意見・質問は終了したいと思います。続いて、市民目線から今後どのような項目を掲げて、取り組んでいくかについてご意見をいただきたいと思います。今回は問題点の搾り出しを行いたいと思います。市では「協働のまちづくり」を進めていく中で、様々な市民の意見、市民パワーをどのように活用していくかご意見をいただきたいのですが、皆さんに何う前に、日高アドバイ

ザーにご意見を伺いたいと思います。

#### アドバイザー

行政改革を行う中で強く意識していかなければいけないのは、冒頭、委員さんからもご意見が出されましたが交付税の問題です。交付税が一本算定になることで、現状から約23億円減となるのが制度上分かっているのをそれを睨んで取り組んでいかなければならない状況です。平成31年以降の体制を考え、その体制にどのように移行していくのかという視点で考えていかなければいけない。本日報告していただいた内容は「平成21年度行政改革実施計画」の進捗状況に対する報告でしたが、財政的な効果面で考えると約1億5千万円の効果があったと報告がありましたが、その行政改革が平成31年体制に向かっていっているとすると、果たしてそれに見合うような進展がこの先も見込めるかどうか重要な問題であります。現場で考えて、工夫して努力をされて、細かいことにも気を遣ってなるべく経費を抑え、財政的な効果が上がるよう、様々な施策に取り組まれているが、平成31年体制に向けてテンポが食い違っているように感じます。そのテンポのズレを今後益々時間がなくなっていく中でどうしていくのか？非常に大きな問題になってくると思います。先ほどから意見が出されています、指定管理者制度導入の効果の問題や公共サービスの市場化テストの問題など国が設計した制度を活用して行っていく方法が無いかということで、指定管理者制度については、まとまった施設の管理・運営ですので、ある程度定着している。その他の行政サービスについては、民営化を行っていくための手法の一つとして「市場化テスト」があり「公共サービス改革法」という法律により、国も行っているか行っていないのか分からない状態ですが、自治体の方で取り組めるということで、様々な可能性を探っているが、例えば、窓口業務を民間で提供しても窓口業務が対象になるだけで、後方支援や行政的な判断が必要な業務を含めて民間で行っていくわけではない。ある意味、「虫食い状態」になり、大きな財政効果があるとは言えない。返って複雑化してしまい住民から見ると分かりづらい行政になってしまう可能性があるので慎重に取り組む必要がある。財政見直しにおける大きなウエイトを占めているのは、やはり職員定数を含めた「人件費」の問題と「税」の問題であります。今の制度上で職員定数の問題には色々な制約がある。その制約の中で大量に職員定数を減らすことは出来ないの、そこに踏み込んだ工夫をする余地があるか、重点を置いて協議する必要があるのではないかと思います。「税」については「徴収率」を上げるということが考えられます。地方分権の本質を考えていくと「課税権の問題」と深く関わっていきます。単に現行の制度の中で100%の徴収を行う努力をしていくことは必要であるが、新たな収入についても考えなくてはいけないのではないかと思います。将来的にはかなり深刻な課題となると思います。「住民サービスの質の問題」にも大きく踏み込んで、役所も住民も様々な負担を共有しあう工夫が必要であると思います。大変難しい局面でありますし、かといって先送りすることは益々難しい局面となってしまいます。

#### 職務代理

様々なご意見をいただいておりますが、皆様のご意見を踏まえながら、今後、行政改革推進委員会で取り組んでいく重要な課題について、他にご意見はございますか？

#### 委員

「第1次南アルプス市総合計画 第6次実施計画 平成22年度 平成24年度」が市政運営の基本であり大元のものであります。これを基にして行政改革推進委員会があり、取り組みをしていく、恐らく、皆さんは、まだ貰っていないかと思いますが、その7ページを見ると、特例措置が終了すると約37億円、財政規模が縮小されます。その時にどのようにしていくかということで「扶助費」の増額分は「人件費」でまかなうと仮定されているが「物件費」についても12億円規模の縮小とされている。果たして今から12億円も「物件費」が削減できるのか疑問であります。普通建設事業費が15億円減、これは合併特例債が計上できなくなるということで「物」が建たなくなります。かなり危機感をもって取り組まなければいけない問題です。国に余裕があるわけではないので、交付税、補助金が増加することはあり得ません。逆に減っていくことが考えられます。そのようなことを考えて対

応していかなければいけないのに、市の方に全く危機感が感じられません。「徴収率の問題」についても「行政改革実施計画平成21年度進捗状況報告書」の5ページ、「徴収率 91.06%」と記載されているが「第2次南アルプス市行政改革実施計画」21ページには「97.5%」となっている。これはどういうことかという、現年度分、その年の課税分のみ「徴収率」を「97.5%」としている。本来、滞納分という「現年度分」「過年度分」を含めて考えるのが常識である。それを含めると南アルプス市は「91.06%」と低い。全国平均で言えば確か「93%」を超えているはずである。現年度分の「97.5%」にしても、それ以前の5年間の平均値が「97.46%」か「97.47%」です。ほとんど差が見られず、努力目標が無いと思い、指摘したところ「あまりにも高い目標値であると達成できない」との返答があり納得のいくものではなかった。ハードルが全然上がっていない。本来であれば「91.06%」であるのに、現年度分で考えているので「97.5%」で、あたかも高くなっているように感じる。通常、現年分といえば目標にするのであれば「98%」か「99%」である。

#### 職務代理

前回の会議においても、委員からご意見をいただいているが、今回は重点項目を決めていくので、ただ今の意見を大きい項目として捉え、掘り下げていくということでもいいでしょうか？

#### 委員

いいです。もう1点質問があるのですが、先の3月議会において質問をしたところ、当時の総務部長から「98%」になっている資料を見せてもらった経緯があります。その後「実施計画」をみると「97.5%」のままである。「総合計画」と「実施計画」の数字が異なるということはということなのでしょうか？

#### 職務代理

前回の会議においても意見が出されてので事務局で確認をしてください。

#### 委員

確かに前部長から見せてもらった資料は「98%」になっていました。その後「行政改革実施計画」をみると「97.5%」に戻っていました。市の指令系統が全く見えません。

#### 行政システム課長

「人件費」の問題ですが、約33億円減となりますが「扶助費」の部分にしましては「全部人件費で相殺する」とのご意見がありましたが、「総合計画」の中で申しますと「公共施設再配置計画」の中で、温泉施設が7施設、その他、生涯学習施設もあります、6町村持ち寄りしたので、そういった「再配置」や「人件費」と「物件費」を含めた中で約38億円の減収分を補っていくとしています。「徴収率」につきましては、全国で見ましても山梨県は、下から1番目が2番目です。南アルプス市については、県内では10番目くらいですが、全国平均より低い位置にいます。過年度分につきましては、経済不況ということもあり、非常に難しい問題です。差し押さえについても「預金」「不動産」「生命保険」「自動車」と行っておりますが、なかなか、過年度分につきましては、徴収率が上がらないのが現状です。やはり、過年度分にまわさない、現年度の内徴収し、現年度の徴収率を上げること、「現年度の徴収率強化」が重要であります。目標は別としても「自主財源の確保」ということで現年度97%の人が正規に納めていただいておりますので、その方たちとの公平性を確保するために、現年度の収納率を上げようと、努力しております。ご理解いただきたいと思います。

#### 職務代理

では、重点項目を出していただいて、その中から委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

## 委員

これから重点項目についてご意見をということですが、行政改革推進委員会の条例の中の第2条に「委員会  
は市長の諮問に応じて、南アルプス市の行政改革推進に関する重要事項を調査し及び審議する。」とありま  
す。以前に 委員が座長の時にも意見しましたが、市長の諮問に無い項目がある時はどうするのかというこ  
とです。私は、一市民の目線から見ると、革命的な取り組みがあって初めて「行政改革」と言えると思います。  
事務局が提示した事項について申し訳ないのですが「文書発想業務の改善、郵送料の抑制」などは行政改  
革の項目とは思えません。もっと「人件費問題」や「税の徴収率」「増収方法」などの方策をどうするかについ  
ての項目について話をしていかなければいけないと思います。そもそも条例がおかしいと思います。市長の諮問  
にない項目については話し合いが出来ない。例えば「南アルプス市には天下りがあるのか、ないのか」もし、あ  
るとすれば「人件費」にも「委託費」にも関係する話です。先ほどから 委員が意見しているような大きい問  
題として捉えて、話を詰めていかなければいけない話です。そういうことを含めた中で、項目を作成する段階  
から委員の参画があれば今、改めて、職務代理が言うような「重点項目は何にしましょうか？」などという投げ  
かけは出てこないと思います。もっと進んだ「この項目については具体的にはどうしましょうか？」というような意  
見交換の場になるはずです。条例を変えるなどして「改革」の名にふさわしい項目で、平成31年に向けてどう  
していくのか、もっと切実に詰めていかなければならないと思います。そういう役割を私たち委員は担っている  
と思います。

## 職務代理

ただ今、 委員からご意見をいただきましたが、会長が本日不在ですが、会長ともその事を踏まえて「市民  
の目線の中で行革を行うために今回はその項目を決めておいて欲しい。そして、その項目の中には、行政で  
行わなければならない部分と市民がどのように動かなくてはならないかという部分がありますので、大きい項目  
として何をどうしていくべきなのかを決めておいて欲しい」との話を受けておりますので、事務局とも相談しなが  
ら話をしております。先ほどから一番問題になっているのは、平成31年に向けて、減収分をどうしていくか、職  
員数についてどうしたらいいか、税収についてはどうしたらいいかなど、大きな項目はあげられているので、問  
題が決まれば、担当課にも出席してもらい、詳細な答弁をいただく方向で会議を進めております。また、新し  
い委員もおりますので理解を深めて欲しいとの会長の考えもございませぬ。

## 委員

前日も複数の委員から平成31年度体制に向けて逆算して、今、何をしなければいけないのかということを考えて  
いく必要があるとの意見がありました。この委員会で市長の諮問ではないかもしれないが、それが分からない  
と「皆さんが取り組んだのはこういうことですか」としか意見が出せない。何をしなければいけないかとい  
うことが分かれば自ずと重点項目も見えてくると思いますので、次回までには、逆算して、今、何をしなければ  
ならないのかということを知るように説明してもらうことは可能でしょうか？

## 職務代理

新しい委員もいますし「市長から問われている事は何か、そういう具体的なことが分からない」と前回の意見に  
もりましたが「中長期的な予算」においてどうやっていくか、など意見が出ていますので、事務局で 委員  
のご意見にお答えください。

## 行政システム課長

「第2次南アルプス市行政改革実施計画」について、前回ご説明させていただきました。その進捗管理を委員  
さんをお願いして市長が意見をいただきたいということで諮問させていただきました。 委員さんのご意見  
にもありましたが、この委員会でこれを進めていきたいという項目がありましたら、改革項目として提言してい  
ただければ項目として追加できないものではありませんので、活発なご意見をいただきたいと思っております。ま

た、平成31年体制に向けてですが、当然、経費削減、業務の効率化のため、細かな行政改革にも取り組んでいます。先ほどもお話をさせていただきましたが、本市は6町村が持ち寄った公共施設が全部そのままです。支所言えば、現在5支所です。そういうことも含めながら、将来的にはどうしていくのかなどお話をいただければと思います。行政サービスについても、財政的に厳しくなりますので、今まで提供できていたものが、制限せざるを得ない状況になってまいりますので、市民の皆さんのお力をお借りしないと行政サービスの提供を維持していくことが難しい状況になってまいります。行政改革推進委員会の委員の皆さんは、様々な市民活動に参加されている委員さんが多いので、活動する際に、こんなところがしにくい、このようにしてくれたら活動しやすいなどの視点で、ご意見などがありましたら、市民との協働を進めていくための解決策に繋がるであろうと思いますし市民の皆さんが見て、財政的に効率的でないなどのご意見がありましたらご指摘をいただきたいと思います。「財政的な事」や「市民協働を進めていく上でこうしたほうがいい」とか「こういうことが弊害になっている」などの意見がありましたらお願いいたします。

#### 職務代理

事務局の説明がありましたが、このような認識で進めていきますがよろしいでしょうか？

#### 委員

行政改革委員会では、平成31年度以降、危機がきているということを理解しているわけですので、やはり、そのことにターゲットをあわせて、あまりにも細かいことを議論するのではなく「人員削減」はどのようにするのか、「給与カット」でいくのか「物件費」をどのように削減していくのか、など大きな項目について話し合いを行うべきであると思います。基本的な大筋について平成31年に向けてどうしていくのかについて議論すべきであると思います。「人員削減」について市の職員に投げかけても自分たちの事なので出来ることではないので、他の人たちが客観的に見て意見しないと進まない事項であると思います。この委員会はそういった役割を持っていると思います。

#### 職務代理

委員からご意見が出されましたが他の委員はどうでしょうか？

#### 委員

委員の意見同様、平成31年に向けて市民に分かりやすいようにシミュレーションをして欲しいと、私も前回発言いたしました。「人口予測」「高齢化率」「出生率」なども加味して、平成31年度には、南アルプス市はどうなるのか、ということを描かないと何の対策にもならないと思います。それを前回お願いしてあります。この場の話し合いだけで終わってしまうのであれば時間の無駄であると思います。

#### 職務代理

皆さん「改革」についてのお気持ちは一緒だと思います。前回、確かに「シミュレーション」や「中長期的な財政見通し」についての話もいただいていると思います。その点については、どうなっていますか？

#### 行政システム課長

現在、財政課で作成をしております。また、皆さんにお示しできると思います。

#### 委員

行政におけるお金のことは、素人ですので、安易なことは言えませんが、ここ数年、箱物、「総合公園」とか「クラインガルテン」など、合併特例債の関係や様々な補助金もあるので、作ることは容易だと思いますが、それが平成31年度体制に向けて「修繕費」とか「維持管理費」とかの費用発生が見込まれるのではないかと思います。

す。それで、国が行っているような「事業仕分け」を議員さんたちが先頭になって行えないものか。市の担当職員があげた様々な陳情があったものを「さあやるぞ」と言った時に、何人かの知識ある議員さん方が集まって「今、これを行えば、将来的に負担が増となりますよ」などと指摘が出来るシステム作りが必要であると思います。「これはお金がかかるけど経済効果もあり、基盤整備で重要なことなので」ということは行っていって、「これはいらぬのではないか」ということを判断し、仕分けを行ってくれるシステムが必要ではないでしょうか？

#### 行政システム課長

物をつくりますと「管理費」がかかり「人件費」や将来的には「修繕費」もかかってくることになります。それらをトータル的に考えて計画していかないと、日本の空港のように、大勢の利用者があることを前提として空港を造ってしまうと、後々、市民の方に負担がかかってしまうことになります。ランニングコスト、経費を含めた中で是非を決めていくことが必要になってくると思います。私どもも住民の皆さんの要望等を聞きながら、計画を立てて、予算計上を行い、議会の審議を得て執行となります。先だつての議会でも「事業仕分け」についての質問もありましたが、「事業仕分け」においては、この事業は、必要であるか否か、必要であれば誰が担当するのかという論議になりますので、それ以前に「これだけの経費をかけて行うことで、これだけの効果がある」など説明を行い、納得していただけないと実行出来ないようなシステムに市役所内でもしているところでございます。今後は、県の事業仕分けも、日高先生が委員長になって行うようでありますので、参考にさせていただきながら、将来的には、本市も市民の皆さんに判断していただき、市民感覚の中で、この事業が必要か否かについて意見をいただくことも必要ではないかと思っております。ただ、私どもも事務をとる職員でありますので「この事業を行うことでこれだけの効果があり、建設後、5年間でこれだけの費用がかかり、何年後には、これだけの修繕費が発生する。トータルでは、いくらかかります」という説明できるような計画作りを今は進めております。建設して終了を向かえるわけではありませんので、建設すればランニングコスト、数年後には「修繕費」がかかります。現在、温泉施設が7施設ございますが、合併以前に建築されたものばかりで、年数が経過しますと「修繕費」が発生してきますので、議会も交えながらそういった施設を市としてはどうしていくのかも考えていかなければなりません。新聞等でご承知だとは思いますが、教育委員会で教育関連施設について、今年度、来年度で在り方を研究する「検討委員会」を設立したところでございます。「人件費」の削減も考えていかなければなりません。市民の皆さんに情報提供をしながら、施設の在り方等についても議論していく方向になるかと思っております。

#### 委員

委員の意見どおり、議会の役割において「事業仕分け」を行うのは当然であると思います。例えば、オンブズマンの方が出て行っていくということは議会の意味がないと思います。やはり、議員というのは皆さんから選ばれて選出されているのですから、責任をもって徹底的に事業一つ一つをチェックしていかなければならないと思っています。ただ、情報が全て開示されない状態であったので、どのように意見をすればいいかわからない状態でありました。行って聞けば答えてくれるが積極的に情報は開示されない面がありましたが、今後は、特に「地方分権」「地方主権」といわれる時代には、議会が監視役となりチェックを行っていくことが重要なことだと思います。

#### 委員

「行政改革実施計画進捗状況調査表」の12ページに「新エネルギーの活用」について記載されておりますがこの中で、2項目めの水力発電についてですが、先日、議会でも話題になっておりましたが、さらにこの方針でいくと、設置可能箇所を見つけて進めていきましょう、という方針ですが、水力発電については、今のような梅雨の時期は土砂などにより取水できない、台風の時期も夏の渇水期も稼働できない、年間を通しての稼働率を考えると本当に極僅かです。それに「維持管理費」「人件費」がかかってくると思います。もっと別の視点で「新エネルギー」を考えていかないと他の市町村で取り組んでいるから南アルプス市でも行おう、などと

いう安易な発想であったなら止めたほうが良いと思います。勇気をもって止めていく発想をもたないと平成31年には市がパンクしてしまうと思います。今ある様々な施設、外郭団体のあり方も含めて、思い切った方策を立てないと、その施設や団体にいる人を気遣っているような範ちゅうで物事を考えているようであるならば、改革は出来ないと思います。かなり、冷めた見方で切るものは切る、潰すものは潰すという取組みが必要であると思います。私は、電気事業に携わってきましたので水力発電がなぜ10%を割ってきたかというのは、豊富な水量が絶えず流れ、十分な池があり、土砂が流れ込んできても、十分な水が確保できる地域であれば年間を通じた発電が可能であるが「小水力」というものは、すぐに埋まってしまうという現実があります。これも検討事項として、今後、進めていくのではなくて、止める方向で検討して欲しいと思います。

#### 職務代理

今のご意見については、議会でも非常に問題にしております。様々な方面から意見を集めている状態です。そういったことを含めて、議会の我々がきちんとチェックを入れていくことが重要であると感じています。議員の立場により、行政改革推進委員会委員になってしまうと第三者としてまた意見を言わなければならないことが大変難しいです。この場での意見をどのように議員におろすかということで大変苦慮しております。現在、新しい組織を立ち上げて、研究、討論を始める段階にきております。そういったことも含めて、大きな目標、「人件費の問題」「物件費の問題」「事業仕分けの問題」「税の問題」など大きな項目として、シミュレーションが出たところで意見を出していただき「実施計画」に追加していくということによろしいでしょうか？

#### 委員

「第1次南アルプス市総合計画」の中では、堰尻川地点に約7億をかけて設置すると明記されている。当然、議会では反対します。発電を行う事業を市が行うこと自体がおかしいことで、太陽光発電パネルの設置に対して市が補助金を出す。そういう取り組みはいいことだと思います。自分達で「発電」して「売電」して利益を得ようという試みはどうかと思います。

#### 委員

「総合計画」と「実施計画」が異なる点があるとの意見がありますが、それはどういうことでしょうか？総合計画に則って進めていることですので、その点についてご説明をお願いします。

#### 行政システム課長

「総合計画」につきましては、平成17年に策定され、10年間の期間において、どのような街づくりを行っていくかを示しております。平成22年度から平成26年度は、後期の5年ということで計画を策定しています。総合計画は、市の最上位計画であります。その計画を実現するために、行財政改革を行い、財源を浮かせて「総合計画」実現に向けて、どのように改革に取り組んでいくかが示されているものが「行政改革実施計画」です。「総合計画」を実現するために、最小のコストで最大の効果を得るための計画が示されているのが「行政改革実施計画」です。「まちづくりのビジョン」は「総合計画の実施計画」に示されています。

#### 委員

「総合計画」と「実施計画」の数字が異なる点についてはどうなっていますか？

#### 委員

数字が異なる点については、既にすりあわせを行ってしまっている。問題なのは、順序が逆だったことです。この委員会の答申が出た後に「総合計画」が出されている。「総合計画」があって「実施計画」があるならば、明らかに順序が逆です。「総合計画」の内容について「行政改革実施計画」が策定されるのですから、「行政改革実施計画」が先にでるのはおかしいです。そういうことを平気で市指令系統に疑問を感じずにはいら

れません。「総合計画」が大元ですから、2月に「行政改革実施計画」が出され、3月に「総合計画」が出されるのは、本当に「本末転倒」です。

#### 職務代理

「総合計画」と「行政改革実施計画」の関係につきましては、ご理解いただけたと思います。先ほど意見が出ておりました「シミュレーション」については、次回の会議で示すことは出来ますか？

#### 行政システム課長

即答は出来ませんが、前回の会議において、財政課長も出席しておりましたので、財政課には、作成依頼をしているところです。

#### 職務代理

今後の協議としての大まかな項目について「シミュレーション」が出来上がってから検討したほうがよいでしょうか？

#### 委員

市の総合計画担当者、行政改革実施計画担当者、財政担当者とそれぞれ専門性もあるので担当部署が分かれています。本来はしっかり調整をして、一貫性をもって示していただきたい。また、微調整の部分もあると思いますが、今後の改革として、この委員会でも議論していくことと併せて、行政サイドにおいても「総合計画」も当初のまま推進できるか分からない状況でもありますので、財政サイドからも行革サイドからも突合せを行ってきちんと議論を行うためには、それらを調整する仕組みづくりをする必要があるのではないかと思います。組織のあり方や組織間の調整を行い、きちんとした庁内体制が出来ることが必要な対応であろうと思います。今後の委員会の協議事項については、前回の会議でも不満であったのですが、一番の根幹は、平成31年度に向けての「財政の問題」であります。様々な意見があり、「人件費」をどうするか、「扶助費」の増加分を「人件費」でカバーできるのか、などの話をして、何もしないで推移した場合の財政状況などの情報を共有しておかなければいけないと思います。それを踏まえた中で、具体的にはどこが問題なのか、特別会計が問題なのか？どこの費目に大きな課題があるのか？など財政的な情報は必要である。前回の時のお答えで「今年度中にお渡しする。」と回答がありましたが、それでは順序が違うのではないかと思います。そういった情報を最優先で提示いただき、その上で、行政改革推進委員会で事実に基づいて議論していく方向が良いのではないかと思います。検討していかなければいけない内容は、出尽くしている感はありますが、現実問題としてどこまで行くかは、財政データを見て検討していく必要があります。

#### 職務代理

今回の行政改革推進委員会では、平成31年度に向けての「財政データ」を提示していただくことをお願いいたします。「財政データ」が出たところで、これまでの意見について分析していきたいと思います。

#### 委員

「総合計画」は皆さん持っていますか？持っていないようでしたら事務局で早急に配布するよう対応をお願いいたします。

#### 行政システム課長

お送りするようにいたします。

#### 職務代理

「総合計画」については、事務局からお送りします。また、「財政データ」を早急に示していただきたい旨の要望をいたします。そのデータが出たところで、本日の意見項目について、一つ一つ掘り下げていく形をとりたいと思います。

#### 行政システム課長

「総合計画策定」を行う部署、「行政改革実施計画」策定部署、「財政」が連動しなくてはいけないという意見がありました。が、「計画」「評価」「予算」と連動した形の構築に向けて進めておりますので、評価をしながら様々な業務を行っていきます。「総合計画」においても「歳入」が維持できない環境にもなり、優先度について、検討をしなければならない時期がきますので、政策を重視した行政運営に向けて、庁内システムの構築を進めているところですので、資料等が出来ましたら委員の皆様にお示ししたいと思います。

#### 職務代理

「財政データ」が早く出てくればいいのですが、出てこない間は、行政改革推進委員会としては、例えば、「税の問題」であれば、税の徴収率を上げるためには、滞納者が無いようにするにはどのようにしていけばいいかなど、細かい点について話し合いを行う方向でいいでしょうか？また、「財政データ」が出せる時期はいつごろになりますか？

#### 総合政策部長

財政課長が本日はいませんが、基データから財政計画は作成するのですが、データの積み上げにどのくらいの期間を有するのか、今年度当初の予定ですと年末くらいにはどの計画になっています。様々な年間業務を行う中での計画となっていますので、行政改革推進委員会で「財政計画」がないと議論が進まないとの意見もありますので、その議論が出来る「行政改革推進委員会用の財政データ」として対応可能ですが、その資料としては、大まかなものにはなるかと思えます。その点についてはご承知おきをお願いいたします。

#### 職務代理

財政データについては、詳細なものではなく、大まかなものになるとの回答ですが、その事は、皆さんの共通認識としたいと思います。出来るだけ早く提示していただきたいのですが、それが出るまでの間は「協働のまちづくり」について「市で出来る事」「市民にしていきたい事」などの意見を積み重ねながら、財政データが提示された時に併せた形で協議を行う。という進め方でよろしいでしょうか？

#### 委員

「市民との協働のまちづくり」ということでは、委員も行っていますが、これは一つの例ですが、市民活動をもっと推進して行こうと各支所に印刷機を配置しました。利用率は低いです。なぜかというと、市民活動の利用時間は土日です。ところが土日は支所が閉まっています。本当に「市民と協働のまちづくり」を行うのであればその点も考慮した方策でないといけないと思います。ただ「設置しました。」だけでは済まないと思います。

#### 職務代理

「財政計画」が提出されるまではそういった細かいこと、例えば、「ゴミの回収」について、市民のパワーをどのようにしたらいいか、などについても検討していきたいと思えます。先ほどの意見で言えば、印刷機を借りたくても土日にしまっていれば利用できないわけです。「財政計画」が提示された時にその意見を落とし込んでいく形で良いでしょうか？

#### 委員

市民も市民サイドで考えています。その市民の動きを行政サイドで掘り起こすことを進めていきたいと思いません。

#### 職務代理

各委員が集めてきた「市民目線の意見」と「行政目線の意見」のギャップをどのように埋めていくか、どのようにしていくかについて話し合いが出来る重要な機関になりますので、その意見と「財政データ」を照らし合わせながら進めていく方向でよろしいでしょうか？

#### 委員

今後の進め方についての提案ですが、議員が2名、委員として出席していますので、もし出来れば、行政改革推進委員会の委員と議員とでディスカッション出来る場が出来るかどうか？お聞きしたいです。私たちが原稿なしで投げかける素朴な疑問について、議員さんたちはどのように考えているのか、市民との対話という形は可能でしょうか？

#### 職務代理

即答は出来ませんが、全議員を対象に行うのか、常任委員会の範囲で良いのか、勉強会のために立ち上げたサークル的な範囲で良いのか、色々あると思いますが、今後、検討いたします。

#### 委員

それぞれの議員さんは市民の意見・要望を吸い上げようと努力していますので、この場での意見は有益なものになると思います。

#### 職務代理

是非、私と 委員さんにそのことはお任せいただいて、また、皆さんにお答えしたいと思います。私ども一般質問等で全て市民の声を反映させております。私の例を挙げますと、健康センターの利用については「あんふあんねっと」とさんとか「サポーター」「愛育会」などの意見を聞いて質問させていただいています。議員の皆さんに意見を聞いて対応したいと思います。本日のまとめとしましては「財政データ」が出てくるまでは、市民目線において、細かい内容について話をしていきたいと思えます。

#### 委員

前回の会議の時も意見しましたが、この行政改革推進委員会自体が、年何回開催されるか分からないとの事でしたが、市民サイドの意見として早急に話をしたいこともたくさんありますので、出来ましたら次回開催の日程について教えていただければ、調査や準備も出来ますので、次回開催時期でも構いませんのでお知らせください。

#### 職務代理

前回の意見もありますので、事務局と会長が話をしていると思いますが事務局どうですか？

#### 行政システム課長

前回のご意見を受けまして、会長と話し合いを持ったところ、2ヶ月に1回くらいの開催を予定しております。

委員さんご指摘の日時まで言及したいのですが、内田会長は弁護士でありましてスケジュールがかなり詰まっております。会長と相談しながら日程を決めておりますし、会長も本日欠席でありますので、日程については本日決められない状況です。出来るだけ早く開催したいと考えています。また、 委員さんが都合の悪い

日があるとの事ですので、委員全員の都合を聞くのは無理だと思いましたが、出来るだけ日程調整したいと考えています。

職務代理

以上で、本日の協議については終了いたします。ご協力ありがとうございました。

行政システム課長

次回は9月開催を予定しておりますが、9月は議会もありますので、議会開催日程も見ながら、会長と話し合いの上、日程を決めたいと思います。本日はお疲れ様でした。

閉会 : 午後8時25分

備 考	
-----	--